

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 9月20日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1・2号廃棄物処理設備	給気加熱器加熱蒸気系供給ラインの加熱蒸気戻り系蒸気トラップ入口弁において、弁シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	給気加熱器加熱蒸気系供給ラインの加熱蒸気戻り系蒸気トラップ出口配管において、微少の蒸気の漏えいが認められたため、当該配管を点検・修理。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	低電導度廃液系、高電導度廃液系、除染廃液系、及びシャワードレン系のサンプポンプ運転記録計のインクリボンに巻取り不良が認められたため、当該インクリボン動作ユニットを点検・修理。	GⅢ	
4	3・4号廃棄物処理設備	焼却設備排気トリチウム回収装置において、異常警報「冷凍部温度異常」が認められたため、当該装置を点検・修理。	GⅢ	